

県条例指定希少野生動植物一覧 (令和4年3月現在50種)

■動物(16種)

分類	種名(和名)	種名(学名)	科名	県カテゴリー
爬虫類	オキナワトカゲ	<i>Plestiodon marginatus</i>	トカゲ科	絶滅危惧Ⅱ類
爬虫類	バーバートカゲ	<i>Plestiodon barbouri</i>	トカゲ科	絶滅危惧Ⅱ類
両生類	ヤッコウサンショウウオ	<i>Hynobius stuegeri</i>	サンショウウオ科	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	リュウケウアユ	<i>Plecoglossus altivelis ryukyensis</i>	アユ科	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	タナゴモドキ	<i>Hypseleotris cyprinoides</i>	カワアナゴ科	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	タメトモハゼ	<i>Ophioleotris sp.</i>	カワアナゴ科	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	キバラヨシボリ	<i>Rhinogobius sp.</i>	ハゼ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	シマカノコ	<i>Neritina turrita</i>	アマオブネガイ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	ムラクモカノコガイ	<i>Neritina (Yttoida) variegata</i>	アマオブネガイ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	ヤエヤマヒルギシジミ	<i>Gelonia reosa</i>	シジミ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	クサカキノミギセル	<i>Hemizapys kusakakensis</i>	キセルガイ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	ハジメテピロドマイマイ	<i>Neochilopsis tomiyamai</i>	ナンバンマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類
貝類	ウジグントウマイマイ	<i>Euhadra tokarainsula sjiensis</i>	オナジマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類
甲殻類	サキシマスマエビ	<i>Caridina sakishimensis</i>	スマエビ科	絶滅危惧Ⅱ類
甲殻類	ヤシガニ	<i>Birgus latro</i>	オカヤドカリ科	絶滅危惧Ⅱ類
甲殻類	リュウケウサワガニ	<i>Geothelphusa obtusipes</i>	サワガニ科	絶滅危惧Ⅱ類

■植物(34種)

分類	種名(和名)	種名(学名)	科名	県カテゴリー
植物	ミヤビカンアオイ	<i>Heterotropa celsa</i>	ウマノスズクサ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ハツシマカンアオイ	<i>Heterotropa hatsushimae</i>	ウマノスズクサ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ウツシマアオイ	<i>Heterotropa yasukimensis</i>	ウマノスズクサ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ミチノクフクジュソウ	<i>Aconitum multifidum</i>	キンボウゲ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	アマミセイゼビ	<i>Pieris amamioshimensis</i>	ツツジ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	アマミセイシカ	<i>Rhododendron amamiense</i>	ツツジ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ハヤトミツバツツジ	<i>Rhododendron dilatatum var. satumense</i>	ツツジ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	テンノウメ	<i>Ostomeles anthyllidifolia</i>	バラ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	シンシラン	<i>Lysionotus pauciflorus</i>	イワタバコ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	イワギリソウ	<i>Ophitandra primuloides</i>	イワタバコ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ヤマシャクヤク	<i>Paeonia japonica</i>	ボタ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	イワザクラ	<i>Prunella tosenensis</i>	サクラソウ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ウケユリ	<i>Lilium alexandrae</i>	ユリ科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ヒナラン	<i>Amitostigma gracile</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	サツマチドリ	<i>Amitostigma kurokaminum var. micropunctata</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	クスクスラン	<i>Bulbophyllum affine</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	シコウラン	<i>Bulbophyllum macraei</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	キリシマエビネ	<i>Calanthe aristatifera</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	アマミエビネ	<i>Calanthe aristatifera var. amamiensis</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	レンギョウエビネ	<i>Calanthe lyngbyana</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	オナガエビネ	<i>Calanthe masuca</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	サクラジマエビネ	<i>Calanthe oblancoolata</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ハツラン	<i>Cymbidium dayanum var. austro-japonicum</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	カンラン	<i>Cymbidium kauran</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	サギソウ	<i>Habenaria radiata</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	フウラン	<i>Neofinetia fulcata</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ウチオウラン	<i>Orchis graminifolia</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	カクゼキラン	<i>Phaius flavus</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	カクチョウラン	<i>Phaius tancarvilleae</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	ナゴラン	<i>Scoloparia japonica</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	フネガネナギラン	<i>Cymbidium japonicum var. aspidistrifolium</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	マダガイソウ	<i>Cypripedium japonicum</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類
植物	サルメンエビネ	<i>Calanthe tricarinata</i>	ラン科	絶滅危惧Ⅱ類

■奄美大島5市町村及び徳之島3町の希少野生動植物の保護に関する条例で、捕獲・採取等が禁止されている種 (奄美大島5市町村指定 56種、徳之島3町指定 31種)

分類	種名(和名)	科名	(令和4年3月現在)	
			奄美大島5市町村	徳之島3町
両生類	アマミハナサキガエル	アカガエル科	○	
魚類	ヨロイボウスハゼ	ハゼ科	○	
魚類	ルリボウスハゼ	ハゼ科	○	
昆虫類	アマミキモンフタオタマシ	タマシ科	○	
昆虫類	ヒメフトトリゲンゴロウ	ゲンゴロウ科	○	○
昆虫類	フリエビニボシカミキリ	カミキリムシ科	○	
昆虫類	ヨツオビハルギカミキリ	カミキリムシ科	○	
昆虫類	アマミマルバネクワガタ	クワガタムシ科	○	○
昆虫類	アマミシクワガタ	クワガタムシ科	○	○
昆虫類	アマミヤマクワガタ	クワガタムシ科	○	
昆虫類	ヤマシロビクワガタ	クワガタムシ科		○
昆虫類	マルダエコクワガタ	クワガタムシ科	○	○
昆虫類	ハネナガチョウトンボ	トンボ科	○	
昆虫類	オカヤドカリゴムシ	オサムシ科	○	
貝類	ネニヤダミギセル	キセルガイ科	○	
貝類	ミドリシヤミセンガイ	シヤミセンガイ科	○	
甲殻類	オカヤドカリ	オカヤドカリ科	○	
甲殻類	ムラサキオカヤドカリ	オカヤドカリ科	○	
甲殻類	ナホオカヤドカリ	オカヤドカリ科	○	
甲殻類	リュウケウシオマネキ	スナガニ科	○	
甲殻類	ヤエヤマシオマネキ	スナガニ科	○	
甲殻類	ルリマダラシオマネキ	スナガニ科	○	
植物	サギリラン	ラン科	○	
植物	ケイダオウラン	ラン科	○	
植物	キバチノセンコク	ラン科	○	
植物	ヒメシラヒガラン	ラン科	○	
植物	ダイキソウ	ラン科	○	○
植物	タイワンショウキラン	ラン科	○	○
植物	ヤブシマツクシラン	ラン科	○	○
植物	ナギラン	ラン科	○	○
植物	チケイラン	ラン科	○	○
植物	ヒメトケラン	ラン科	○	○
植物	アコウネツダラン	ラン科	○	
植物	オオナギラン	ラン科	○	
植物	トクノシマエビネ	ラン科	○	
植物	トクノシマカンアオイ	ラン科	○	
植物	ナンバンキンギンソウ	ラン科		○
植物	トリガミネカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	グスクカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	フジシカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	カケロマンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	ナゼカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	オオバカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	○
植物	ナゼカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	アサトカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	
植物	タニムラカンアオイ	ウマノスズクサ科	○	○
植物	リュウケウヒモラン	ヒガサカズラ科	○	○
植物	ヨウラクヒバ	ヒガサカズラ科	○	
植物	リュウケウスズカケ	ゴマノハグサ科	○	
植物	ハマトラノオ	ゴマノハグサ科	○	○
植物	アマミアオネカズラ	ウラボシ科	○	○
植物	アマミイワウチワ	イワウメ科	○	
植物	アマミナンシショウ	サイモ科	○	○
植物	オオアマミナンシショウ	サイモ科	○	
植物	トクノシマナンシショウ	サイモ科	○	○
植物	ハマジンショウ	ハジマンチショウ科	○	
植物	モダマ	マメ科	○	
植物	アマミクサアジサイ	ユキノシタ科	○	
植物	アマミスミレ	スミレ科	○	
植物	コショウジョウバカマ	ユリ科	○	○
植物	オオシロショウジョウバカマ	ユリ科	○	○
植物	アマミアゴク	アカネ科	○	
植物	ヒメミヤマコナズビ	サクラソウ科	○	
植物	アマミカタバミ	カタバミ科	○	
植物	アツタ	ツルギシノオ科	○	○
植物	アマミナツトウダイ	トウダイグサ科	○	
植物	アマミマツバゲタ	スベリヒユ科	○	
植物	コモチナナバケシダ	ナナバケシダ科	○	○
植物	タイワンアマクサンダ	イノモトソウ科	○	
植物	ヒメスイカズラ	スイカズラ科	○	
植物	ホウサンツツラフジ	ツツラフジ科	○	
計			56	31

編集・発行：鹿児島県環境林務部自然保護課 〒890-8577 鹿児島市鶴地新町10番1号 電話 099-286-2616(直通)
写真協力：大工園 認・山下 弘・佐藤 寛之・常田 守・丸野 勝敏・環境省奄美群島国立公園管理事務所・片野田 逸朗・鈴木 廣志
発行日：令和4年3月

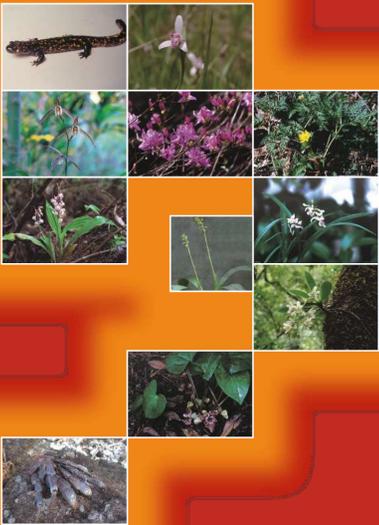
鹿児島県の希少野生動植物の詳細について、以下のホームページで閲覧いただけます。
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/zyzei/03007006.html>



希少野生動植物は 県民みんなの宝です

～鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例及び指定希少野生動植物について～

絶滅の危機から守ろう！



希少な野生動植物を保護するために……

野生動植物は、人類生存の基盤である生態系の基本的構成要素であり、私たち県民の豊かな生活に欠かすことのできない役割を果たしています。

私たちは、これらの野生動植物を県民共有の財産として次の世代に引き継いでいかなければなりません。しかしながら、県内では生息・生育環境の悪化や乱獲等により多くの希少野生動植物が絶滅の危機に瀕しています。「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物(鹿児島県レッドデータブック2016)」では、県内には絶滅のおそれのある希少野生動植物が約1,400種あることが明らかになっています。

このため、県では県内に生息・生育する希少野生動植物を保護することにより、生物多様性の確保を推進し、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、平成15年3月に「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、平成15年12月から施行しています。

この条例では、希少野生動植物の中でも特に保護を図る必要があるもの(乱獲等により、その存続に支障を来すおそれがあるもの等)を「指定希少野生動植物」に指定して、保護を図っています。

また、この条例のほか、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」や「鹿児島県ウミガメ保護条例」等により、県内の希少野生動植物が保護されています。

県内に生息・生育する希少野生動植物の保護に対する県民の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」では、県内に生息・生育する希少野生動植物を保護するため、次のような事項を定めています。

- 1 希少野生動植物の保護に努め、良好な自然環境をみんなで保全しましょう。**
- 2 指定希少野生動植物の生きている個体を捕獲、採取することや、違法に捕獲、採取されたものの譲渡、所持等はできません。**
(学術研究などの目的の場合には、捕獲等ができる場合もありますが、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。)
※指定希少野生動植物…希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があるものとして、知事が指定したもの(別表及び写真参照)
- 3 特定希少野生動植物の譲渡しの業務を伴う事業(特定事業)を行う場合については、知事への届出が必要となります。**
(令和4年3月現在指定なし)
※特定希少野生動植物…指定希少野生動植物のうち、商業的にその個体の繁殖をさせることができるものであって、知事が指定したもの
- 4 生息地等保護区の区域内においては、工作物の建築、宅地の造成などの行為を行う場合には、許可や届出が必要となります。**
(令和4年3月現在指定なし)
※生息地等保護区…指定希少野生動植物の個体の生息地又は生育地及びこれらと一体的にその保護を図る必要がある区域として指定されたもの
- 5 条例の規定に違反して、指定希少野生動植物の捕獲、採取等を行うなどの違法行為を行った場合は、罰則が科されます。**
(最高で1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
- 6 希少野生動植物の保護や普及啓発などを図るため、県内各地に希少野生動植物保護推進員を設置しています。**

RED DATA ANIMALS

動物(16種)

ベッコウサンショウウオ サンショウウオ科



生息地 徳島県、大正、愛媛
主な特徴 全長は137～155mm、頭胴長は70～85mmほど。背面は黒褐色の地に黄色い斑紋があってベッコウ状を呈している。

タメトモハゼ カワアナゴ科



生息地 種子島、奄美大島、徳之島
主な特徴 成魚は250mmほど、体中央に暗色縦帯があり、体上部に赤色や黄色の斑点が散在する。

ムラクモノコガイ アマオネガイ科



生息地 奄美大島
主な特徴 殻長は殻長15～25mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

ハジメテヒロクドマイマイ カンシクシマイマイ科



生息地 徳島県、大正、愛媛
主な特徴 殻長は殻長15～25mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

オキナワトカゲ トカゲ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、与那国、徳之島
主な特徴 頭胴長は50～70mm程度、本種の種は、尾の尾が青いのが特徴であり、本種は同じ種である。また、本種は成長してもこの色が褪ることが多い。

リュウキュウアユ アユ科



生息地 奄美大島(佐藤川、川内川、河内川など)
主な特徴 成魚は、150mmほど、背溝はリブで腹溝は銀白色、背には2本の黄色い帯が胸の下の近くにある。

キバラヨシノボリ ハゼ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、奄美大島、徳之島
主な特徴 成魚は全長は20～30mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

ヤエヤマヒルギシジミ シジミ科



生息地 奄美大島
主な特徴 殻長は殻長10～15mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

ウジグントウマイマイ カンシクシマイマイ科



生息地 徳島県、大正、愛媛
主な特徴 殻長は殻長15～25mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

バーバートカゲ トカゲ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、与那国、徳之島
主な特徴 頭胴長は50～70mm程度、本種の種は、尾の尾が青いのが特徴であり、本種は同じ種である。また、本種は成長してもこの色が褪ることが多い。

ダナゴモドキ カワアナゴ科



生息地 奄美大島
主な特徴 成魚は全長は20～30mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

シマカノコ アマオネガイ科



生息地 奄美大島
主な特徴 殻長は殻長10～15mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

ワサカノミギセル キセルガイ科



生息地 奄美大島
主な特徴 殻長は殻長10～15mm、殻蓋は半透明で殻蓋はやや高まる。色彩は黄褐色に淡むが、細かい縞模様が多い。

サキシマヌマエビ スマエビ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、奄美大島、徳之島
主な特徴 体長は20mm、生時には体が透明で、大小さまざまな体色を持った黄色の殻殻がある。

ヤシガニ オカサガニ科



生息地 奄美大島、徳之島
主な特徴 体長は20mm、生時には体が透明で、大小さまざまな体色を持った黄色の殻殻がある。

ヤクシマアオイ ウマノスズクサ科



生息地 種子島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ハツシマカンアオイ ウマノスズクサ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

クケウリ コリ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、奄美大島、徳之島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

イワギリソウ イワタリソウ科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、奄美大島、徳之島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

リュウキュウサワガニ サワガニ科



生息地 奄美大島、徳之島
主な特徴 体長は20mm、生時には体が透明で、大小さまざまな体色を持った黄色の殻殻がある。

ミヤビカンアオイ ウマノスズクサ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

アマミアセビ ツツジ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

シコウラン ラン科



生息地 奄美大島、種子島、徳島、奄美大島、徳之島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ヤマジャコウ ボタン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

RED DATA PLANTS

植物(34種)

ミチノクフクジュソウ キンポウゲ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

アマミセイシカ ツツジ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

イワザクラ サクラ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

アキザキナギラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ハヤトミツバツツジ ツツジ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

テンノウメ バナ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

シシラン イワタバコ科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

オナガエビネ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

クマガイソウ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ヒナラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

サツマチドリ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

クスクスラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

サギソウ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

サルメンエビネ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

キリシマエビネ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

アマミエビネ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

レンギョウエビネ ラン科



生息地 種子島、奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

カクチョウラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

サクラジマエビネ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

フウラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ウチョウラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

トキソウ ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ナゴラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

カンラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

ガンゼキラン ラン科



生息地 奄美大島
主な特徴 常緑の多年草、花は白く、葉は緑色である。

■希少野生動植物保護の関連法令等

種の保存法	希少野生動植物保護条例 【県】	希少野生動植物保護条例 【市町村】	鳥獣保護管理法	県ウミガメ保護条例	文化財保護法
国内希少種 (395種)	県指定希少野生動植物 (50種)	奄美大島5市町村 指定希少野生動植物 (56種)			
	県特定希少野生動植物 (指定なし)	徳之島3町 指定希少野生動植物 (31種)			

(令和3年12月現在)